

行方市議会議員一般選挙の予定期日が決定されました

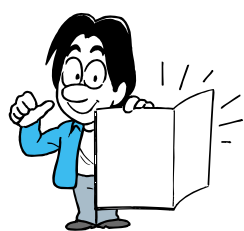
1. 投票日 4月22日(日)
2. 告示日 4月15日(日)
3. 選挙すべき人員 24名
4. 期日前投票、不在者投票等

投票日に仕事やレジャー、買い物、入院などで投票所へ行くことができない方は、期日前投票または不在者投票ができます。

◇期日前投票 4月16日(月)～4月21日(土)

◇病院等(茨城県からの指定施設)での不在者投票 4月16日(月)～4月21日(土)

◇郵便投票 身体に重度の障害があり、投票所へ行くことができない方は自宅等で郵便による不在者投票をすることができます。



要件：①身体障害者手帳や戦傷病者手帳の交付を受けている方で、その程度が法定要件を満たしている方(両下肢、内臓機能、移動機能の障害の程度が1級又は2級など)

②介護保険の要介護5に認定されている方

※郵便による投票を行うには、選挙管理委員会が発行する「郵便投票証明書」が必要となりますので、郵便投票証明書の発行手続等、詳細については、お早めに行方市選挙管理委員会(☎0299-72-0811)までお問い合わせください。

5. 立候補予定者説明会 期日 3月22日(木) 午後2時から 場所 行方市北浦公民館

市有地売却のお知らせ

市有地を一般競争入札で売却します。

一般競争入札とは・・・

1つの入札物件に不特定多数の購入希望者を募ったうえで入札をしてもらい、市が設定する予定価格以上で最高価格の札を入れた方を売り払いの相手とする方法です。

物件概要

物件番号	1
所在地	麻生字田幸608番地1
地目	宅地
面積	1,272.80㎡
最低売却価格	7,170,000円

※詳しくは2月5日(月)から2月14日(水)に配布する案内書をご覧ください。

案内書は次の場所で配布しています。

財政課・総務課(麻生庁舎)又は北浦庁舎・玉造庁舎 総務窓口課

○入札日・・・2月23日(金)

○問合せ、申込み先

財政課(麻生庁舎) 契約検査グループ
☎0299-72-0811(内線352)

農業委員会委員選挙人名簿への登録確認ができます

農業委員会委員選挙人名簿への登録については、農業委員会等に関する法律施行令第3条の規定に基づいて、市農業委員会経由で申請していただいております。

市選挙管理委員会においては、その選挙資格を調査して名簿の調製をしておりますが、この名簿に登載されていなければ、選挙権の行使ができません。

つきましては、次のとおり農業委員会委員選挙人名簿の縦覧(登録確認)期間が設けられています。名簿への登録漏れ及び誤った登録がある場合には、縦覧期間中に限って異議の申し出を行うことができます。期間を過ぎると受け付けられませんのでご注意ください。

1 期 間 2月23日(金)～3月9日(金)

2 場 所 行方市選挙管理委員会

(麻生第1庁舎 2階 総務課内)

※異議については、選挙人本人(世帯員は代表で可)による文書での申し出が必要となります。

○問合せ 行方市選挙管理委員会

(麻生第1庁舎 総務課内)

☎0299-72-0811(代)

みなさんのご意見をお寄せください



～ 市民意見募集(パブリックコメント)～



1 実施目的

①行方市地域防災計画(素案)
行方市では、災害対策基本法第42条に基づいて、災害に強いまちづくりを目指して行方市地域防災計画(震災対策計画・風水害対策計画・航空災害対策計画・道路災害対策計画・林野火災対策計画)を策定するものです。

②行方市国民保護計画(素案)
行方市では、台風や地震といった自然災害だけではなく、武力攻撃や大規模テロといった有事にも的確に対応し、市民の皆さんの生命や身体、財産を保護するため、「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律(国民保護法)」第35条に基づいて行方市国民保護計画を策定するものです。

2つの計画策定作業をすすめております、そこで計画素案ができあがりましてので市民のみなさんの意見を反映するため、パブリックコメント(意見募集)を実施します。

2 計画素案の公表について

市ホームページのほか、市役所麻生庁舎総務課防災交通グループで計画素案を公表しています。

・行方市地域防災計画(案)・行

3 意見の募集期間

2月5日(月)から3月6日(火)まで

4 提出方法

「意見提出用紙」(様式1)により、次のいずれかの方法で提出してください。電話などによる口頭での意見提出はご遠慮ください。

※住所、氏名又は名称、連絡先、市民でない方は市内に在勤などの属性を明記の上、総務課へ持参、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法で、募集期間内に提出してください。

※いただいたご意見に対して、個々に回答はいたしませんのでご了承ください。いただいたご意見については、住所、氏名、個人又は法人などの権利利益を害するおそれのある情報などを除き、取りまとめの上で、市ホームページなどで公表します。

5 提出先及び問い合わせ先

〒311-3892

行方市麻生1561-9

行方市役所 総務部

総務課 防災交通グループ

☎0299-721-0811

0299-721-2174

E-mail name-somu@city.namegata.jp

平成19年度

TT非常勤講師を募集します

○勤務内容

ティーム・ティーチング(複数の教員による学習指導)による教科指導他

○勤務地

市内各小・中学校

○雇用期間

平成19年4月から平成20年3月まで

○労働時間

週30時間以内(1時間勤務1,740円程度支給、交通費支給)

○募集人数

小学校12名程度、中学校1名程度(英、数優先)

○募集期間

平成19年2月13日(月)まで

○募集資格

(1)教育職員免許法に基づく教員の免許状を有する者(臨時免許状は除く)
(2)教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を有する者
(3)地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない者

○提出書類

(1)行方市TT非常勤講師志願書(様式第1号)
(2)教員免許状の写し

(3)身体検査書(様式第2号)
※3ヶ月以内に証明されたもの

(4)誓書(様式第3号)

○選考方法

提出書類および面接試験で決定

○提出先

〒311-1704

茨城県行方市山田2564-10

行方市教育委員会 学校教育課

(郵送不可)

※提出書類については行方市教育委員会学校教育課または行方市HP
<http://www.city.namegataibaraki.jp/>にあります。

○問い合わせ

学校教育課(北浦庁舎)
教育総務グループ

☎0299-1351-2111

内線205



募集案内

平成19年度 放課後児童クラブ

放課後児童クラブ事業とは、大人が就労や介護などが理由で、放課後の子どもを保育できない家庭のために、保護者等に代わって子どもの保育をする事業です。

※降園後保育（幼稚園5歳児）については幼稚園における預かり保育に移行となります。

1. 対象者 ①市内小学校に通学する1～6年生
②保護者又はそれに代わる方が全員就労し、常時留守となる家庭。または介護・病気などで子どもを見るのが困難な家庭。※保護者が、病気や事故等で緊急を要するときにも、利用可能。

注意！同居の祖父母がいて孫を見る事はできるが、世話が大変なので利用したいというのは対象外

- 2 開催場所（平成19年度現在の状況）
玉川幼稚園・手賀幼稚園・現原幼稚園・旧玉造西幼稚園・旧羽生幼稚園・玉造公民館（玉造公民館休館日の毎週月曜日は諸井公民館）、麻生小学校

土曜日のみ玉造農村改善センターで実施

- 3 開催時間 学校のある日…放課後～午後6時
学校が休みの日（土曜日、長期休業中、振替休業日）…午前8時～午後6時

- 4 休業日 日曜祝日、お盆休み（8月12日～16日）、年末年始（12月28日～1月4日）、開催場所の都合がつかないとき

- 5 利用料金 1ヶ月10日以上の利用…月額3,000円（8月のみ5,000円）
1ヶ月9日までの利用…利用日数×300円（8月のみ500円）

- 6 申込方法 次の場所で申込用紙を受け取り、必要事項を記入の上、提出。書類審査後、結果を申請者に通知。

- 7 申込期間 2月8日（木）～2月23日（金）
午前8時30分～午後5時15分（土日祝日は除く）ただし、玉造庁舎のみ、毎週水曜日は午後8時まで受け付け。

- 8 申請場所 玉造庁舎社会福祉課児童福祉グループ、麻生庁舎市民窓口室、北浦庁舎市民窓口室

募集のお知らせ

子育て広場 補助指導員

子育て広場は、子ども（0歳～未就園児）とその保護者の遊び場や、親子のふれあいや交流の場を提供するもので、現在は市内3ヵ所の保健センター等で実施しています。この広場の補助指導員を募集します。

1. 募集内容 子育て広場の補助指導員
2. 応募資格 元気があり、育児経験者又は子どもの育児等に意欲のある方
3. 指導内容 乳幼児及び保護者への安全の配慮、交流を図りやすい環境作り及び子育て不安等への相談等。
注：子どもの預かり保育とは異なる。
4. 勤務日数 週3日程度 4月2日より開始
5. 勤務時間 午前9時15分～11時45分、または午後1時15分～3時45分
6. 時給 750円
7. 募集人員 6名程度
8. 申込方法 下記へ電話等で連絡。後日面接とパブリック・キャリア・バンク登録を経て、採用を決定。登録時に履歴書が必要。
9. 申込期間 2月7日（水）～2月23日（金）

放課後児童クラブ、子育て広場に関する問合せ
社会福祉課（玉造庁舎）

☎ 0299-55-0111（内線 118）

子育て支援センター

☎ 0299-55-0130 担当：渋谷

お知らせ

環境課から ごみ回収日程の一部変更について

平成19年4月から、国民の休日（祝祭日及び振替休日）については、燃えるごみの回収を実施いたします。（1月1日は除く）

燃えるごみの回収曜日

月曜日、木曜日	麻生地区
火曜日、金曜日	玉造地区
水曜日、土曜日	北浦地区

※燃えるごみだけの回収であり、それ以外のごみは回収いたしませんのでご注意ください。
※従来どおり、美化センターでは国民の休日の一般ごみの受け入れはいたしません。

お知らせ

天王崎公園臨時駐車場

天王崎公園駐車場は平成19年2月21日（水）から平成19年3月31日（土）まで、映画撮影のため、駐車できません。

公園はご利用できますので、お車で来園の際は、ご迷惑をおかけしますが、**白帆荘駐車場**をご利用ください。

